

## 令和7年度熊毛地域保健医療福祉協議会の開催結果について

日 時：令和8年2月5日（木）14時00分～15時30分

場 所：熊毛支庁 第1会議室

出席者：14名（代理出席者1名を含む）、1名欠席

### <内容>

#### 議事

- (1) 県保健医療計画「資料編」における熊毛保健医療圏の一部改訂について  
事務局から、県保健医療計画「資料編」における熊毛保健医療圏の一部改訂について説明。
- (2) 県保健医療計画「圏域編」の評価について  
事務局から、県保健医療計画「圏域編」の評価について説明。

### <出席委員からの主な意見等>

- ◆県保健医療計画の中に口腔がんは含まれているか。
  - 県保健医療計画の「健康づくり・疾病予防の推進」の中で、現状や課題、施策の方向性も含めて、むし歯罹患率の変化について触れてはいるが、口腔がん関係を数値目標の項目には設定していない。
  - がんによる年齢調整死亡率の中には全てのがんを含んでおり、口腔がんも含まれている。個別のがんに対する死亡率は、この保健医療計画には入っておらず、全体としての取組になる。
- ◆歯列が狭いことによる舌に対する刺激で、最近では若い人の舌がんが増えている。今後は県保健医療計画の中に口腔がんを含めた方がいいと思う。歯科医師会としても検診等を進めるなどの取組を行っているところであるが、県としてはどのように考えているか。
  - 個別具体には「健康かごしま21」により対応しているところであるが、同計画における口腔がんの取扱いについて、委員から要望があったことを県庁担当部署にもつなぎたい。口腔がん検診における県の取組としては、県内で年に2、3か所、モデル事業のような形で実施していると聞いており、今年度は、熊毛郡歯科医師会の働きかけもあって西之表市で検診を行う予定であると聞いている。
- ◆熊毛地区における高血圧治療薬剤服用者割合、脂質異常症治療薬剤服用者割合、糖尿病治療薬剤服用者割合は県より低いですが、原因分析等は行っているか。
  - 細かい分析は行っていないため詳細は不明であるが、健診受診率は県平均より高いので、健診で指摘を受けた後の受診につながっていないケースもあると考える。
  - 圏域毎の有病率を算出するのは難しく、服用率というデータでしか出せない現状がある。

- (3) 令和7年度熊毛地域の保健・福祉・環境関係の主な取組について  
事務局から、令和7年度の保健福祉環境部の主な取組について説明。

### <出席委員からの主な意見等>

- ◆島外から応援スタッフを呼ぶ時に、宿泊場所の確保に大変苦慮しており、実際に、過去に看護師の応援を依頼しようとした時に宿泊場所がなく、断念したことがあった。人材確保と併せて宿泊場所の確保についても、市町での取組を是非お願いしたい。
  - 行政としても認識はしているが、住宅を作るにも財源確保が難しい面があり、住宅確

保については非常に苦慮しているところ。

- ◆人材確保に充てる費用の一部を、宿舍を作る費用に充てるなどの対応はできないか。市町ですべて作ってほしいということではなく、補助という形にしてもらえると有難い。
  - 現在、使われていない公共施設を民間に払い下げて、改装・改築して再利用してもらうなどの取組も進めている。地区によっては空き家もあるので、利用してもらえれば。
- ◆馬毛島工事関係で外国人労働者が島内にかなり入ってきているが、結核対策としてどのような取組をしているか。また、結核患者が増えたなど、工事関係の影響はあるか。
  - 令和7年の新規感染者の中に外国籍の方も含まれており、内訳としては高齢者と就労で来られた外国籍の方が主。保健所としては、医療機関からの届出に基づいて必要な方に接触者健診や服薬指導等を行っている。
  - 結核の高まん延国から就労のため入国する方への対策については、現在、国が対策を進めており、入国前に検査を受け、結核を発症していないことを証明しないと入国できないという制度ができています。対象国はまだ3か国程度ですが、体制が整ったところから順次開始となっている。
- ◆離島の場合は、感染症が流行すると地域の医療が逼迫する可能性が高いため、感染症に対する検査については、国にも要望するなどしてしっかりと制度を整えてほしい。
  - 就労前の健康診断はできていると考えているが、すべての感染症を対象とした検査は現実的に難しい。その時々で状況に必要な検査等を考えていく必要がある。

#### (4) 「熊毛地域新興の取組方針」に係る令和7年度の取組について

事務局から、熊毛地域振興の取組方針に係る令和7年度取組について説明。

<出席委員からの主な意見等>

- ◆重度心身障害者医療費制度利用の子ども及びひとり親家庭の子どもは償還払いのままであり、障害の有無等に関係なく一律に現物給付とすべきである旨、これまでも県に対して申し上げている。県としてどのような検討がされているのか、今後の考えを聞かせてほしい。なお、南種子町では独自で現物給付としている。
  - 現物給付については、令和7年からの改正による運用状況や県の財政状況を勘案しながら、検討する必要があると聞いている。子ども医療費、ひとり親医療、重度心身障害者医療費助成については、県開発促進協議会において、国の責任で全国一律の医療費助成制度を創設することを繰り返し要望しているところである。
- ◆補助金のお願いをしているわけではない。令和6年6月15日に、「現物給付の取組を段階的に進める」旨の閣議決定がなされており、令和6年度以降速やかな措置を行うよう国が対応を求めているが、鹿児島県は対応が遅れている。地域共生社会の実現（差別の解消）に向けた取組を進めてほしい。
  - 御意見の内容を県庁担当部署につなぎたい。